

平成29年3月甲良町議会定例会会議録

平成29年3月7日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	丸山恵二	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	西川誠一

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	橋本悟
総務課長	中川愛博	学校教育課長	藤村善信
総務課参事	宮川哲郎	教育総務課参事	福原猛
住民課長	米田志保子	産業課長	川嶋幸泰
企画監理課長	中川雅博	建設水道課長	北坂仁
保健福祉課長	小林千春	人権課長	陌間守
税務課参事	中川初美	会計管理者	寺川貴代美
税務課参事	上田和光	呉竹センター館長	山田光義

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	陌間忍	書記	山崎志保美
------	-----	----	-------

(午前9時00分 開会)

○西川議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、3月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 宮寄議員、8番 木村議員を指名します。

○西川議長 日程第2、きのうに引き続き一般質問を行います。

それでは、4番 山田裕康議員の一般質問を許します。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。時間の方が若干短くなったということで、2番目の方から質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2の質問なんですけど、学校におけるいじめの状況はということで質問させていただくんですけど、まず、平成28年10月28日の新聞において、いじめが過去最高になったと載っていましたが、町においてはどのように推移しているのか、過去5年分の数字があればお答えください。

○西川議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 本町のいじめ認知数の5年間は、平成23年が小学校がゼロ、中学校が2件でございます。平成24年は、小学校1件、中学校1件でございます。平成25年は、小学校はゼロです。中学校が1件です。平成26年、小学校はゼロ、中学校は2件でございます。平成27年、小学校67件、中学校9件であります。この27年に増えたわけとしましては、文部科学省が平成27年度から、からかいやたたきなど、軽微なものであっても相手が嫌な思いをした場合は全ていじめとしてカウントするようという指導があったため、急に増えております。どの事案も早期に解決をしております。

以上です。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。今あったように、新聞の方にも小学校の方は倍になっているということで書かれているんですけど、全部解決しているということなんですけど、県に報告する事例とかは全然なかったということではよろしかったでしょうか、今年度に対しては。

○西川議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 今の認知数ともに県への報告をさせていただいておるところでございます。

- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今朝の新聞で不登校なり、自殺が全国で7件あったと載って
おりました。そういった中で、いじめにおいてはやはりネットとかにおいて
のいじめというのが増えているんじゃないかと。ラインによって、クラス全
員がその中に入っていて、その中でいじめ、中傷などをされてもう学校へ
行きたくないというのが出てきているんですけど、そういった事例はあった
んでしょうか。
- 西川議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 いじめが原因で不登校に陥ったという重大な事案はあり
ません。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今、ネットでいうラインとか、そういったので見つかったと
いうのはあったんでしょうか。
- 西川議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 ライン等のトラブルというのは、やっぱりございます。
それに報告を受けたこともあります。学校の方では、その都度、調べて事実
確認をしております。そして、子どもたちへ指導、また保護者へも報告する
というような対処をしております。そして、その後も引き続きそのようなこ
とが起こっていないか見守りを続けているというようなことでございます。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 次に、2番目というのは今質問させてもらったんですけど、
次に③ということで、よくこれはどこの職場においてもあるんですけど、よ
く教師の間においてもパワハラなんか、こういうようなことの事例というの
はどこの会社でもあることはあるんですけど、そういった事例というのは学
校においてはあったんでしょうか。
- 西川議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 小学校、中学校の方に確認をしましたところ、教職員間
のパワハラはなかったというように聞いております。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ありがとうございます。それで、次の④の質問なんですけ
ど、保護者からは年間どのぐらい苦情とかがあって、一番多い苦情というの
は、⑤番なんですけど、何があったのかというのをお聞かせください。
- 西川議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 苦情というよりも、保護者が子どものことを思って、教
育相談や要望や意見などをするということはありました。地域からの件では、
登下校時における交通マナーの悪さについての連絡が一番多かったです。

以上です。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、苦情があったということで、それも全部解決しているという判断でよろしいでしょうか。

○西川議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 苦情というか、そういうようなことがありましたら、その都度、事実確認をして、子どもたちの方へは指導もしております。交通マナーにつきましては、きのうも質問に答えさせていただいたように、交通教室を行ったり、随時、その都度、指導を入れているという状況でございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。次に、よく教師が生徒をいじめているという事案があるんですけど、そちらの方はないと私は思っておりますので、これは飛ばさせてもらいます。

次に、この前NHKで放送があったんですけど、いじめ後遺症というのが最近、問題視されています。それは、やはり小学校、中学校でいじめられていたということで、30代、40代になっても外へ出ることができず、就職もできずに暮らしている方、そして、そのときの事例では、外に出るときはマスクをして顔を隠して買い物に行くなどして、絶対に同級生だった人とかに会いたくないということで、そういうような事例を出してNHKでは放送されていたんですけど、そういったいじめ後遺症という名前が取り沙汰された放送されているということなんですけど、いじめに遭って、また就職してちゃんとやっているかどうかという、そういうことは学校においてはやっぱり把握しているのが大事だと思いますので、そういった点どう思うかお答えください。

○西川議長 学校教育課長。

○藤村学校教育課長 いじめを受けた児童・生徒が、そのことがトラウマになって、日常生活に支障を来すというケースがあるということは以前から聞いておりました。NHKの方で大きく取り上げられて広がるということになりましたが、このようなことで苦しむ児童・生徒がないようにこれからもいじめの防止に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。これからも大事ですので、しっかりと把握してください。

次に、7番目の質問に入りたいと思いますが、いじめに対してどのように対応していくのかということで、マニュアル等はどのようになっているのかちょっとお聞かせください。

- 西川議長 学校教育課長。
- 藤村学校教育課長 甲良町としましては、昨年4月に甲良町いじめ防止基本方針を策定しました。それをもとに7月に甲良町いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、取り組んでいるところでございます。また、各学校におきましても、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止の研修やいじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでいるところでございます。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 いろいろ学校ごとでもつくっていると思うので、これからもしっかりしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- それで、このようなことがあっては絶対いけないということで質問させてもらっているんですけど、ちょっと教育長の方にも、このごろのいじめに対してどのような考えを持っているかお聞かせください。
- 西川議長 教育長。
- 橋本教育長 いじめについてですけれども、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るという認識を教職員あるいは保護者、地域の皆さんとともにしっかりと持って、今現在はいじめがあったとか、あるいはそれが続いているという報告はありません。そういうことを早期発見して、兆候があればすぐに解決をしていく、頑張っていきたいと思っております。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ありがとうございます。やはり、いじめは最近ネットで行うのが多いですので、なかなかなくなる問題だと思います。迅速な対応をして、いじめによる心の病気にならないように毎日の監視を行うようお願いいたします。
- それでは、次の3の道の駅の経営状況はということでお聞きします。
- ①の質問なのですが、平成28年度の目標は1億6,100万円ですけど、1月末で計画対比は何パーセントなのか。前に提出されておりました、せせらぎの里こうら事業収支明細表の提出をお願いいたします。
- 西川議長 産業課長。
- 川嶋産業課長 1月末の計画対比でございますけれども、約97%でございます。それと、事業収支明細表につきましては、指定管理になってから出しておりません。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 すみません、うそはいけないんですよね。去年まで若林課長で出されています、指定管理になっても。資料もらっていますので、出してないということはないんですけどね。
- 西川議長 産業課長。

- 川嶋産業課長 営業の関係のやつは出しております、業者の。前に言うてる事業収支計算書というは、町が管理していたときの明細書です。
- 山田裕康議員 ここにありますけど。
- 川嶋産業課長 それは、出させていただきます。
- 山田裕康議員 出すんやね。
- 川嶋産業課長 はい、出します。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 出すじゃなしに、出したんなら今日欲しいんですけど、これは出ないんですか。
- 西川議長 産業課長。
- 川嶋産業課長 出させてもらいます。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 やはり、この前にちょっと欲しかったんですけど、質問をするのに。それを今日帰るまでに出してくれるということなので、待っていてよろしいですね。
- 西川議長 産業課長。
- 川嶋産業課長 ちょっと時間をいただきたいと思います。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 出してくれる時間というのは、いつになるんや。
- 西川議長 産業課長。
- 川嶋産業課長 早急に出させていただきますので。
- 山田裕康議員 その早急とは、いつなんや。
- 西川議長 町長。
- 北川町長 道の駅の売り上げ状況については、これは産業課長が言うのは、要するに指定管理で経営は全てパソコンにもう委託をしたということと、前任者の平田駅長が転勤をしたことによって、今の駅長との話し合いがきちっとできていないと。そういうことから今は出せていないと、そういう意味合いやと思うんです。したがって、これは産業課長が事前にもうちょっときちっと今の駅長と打ち合わせをしていなかったことが、そういう要因になっているということは理解いただきたいし、それと、指定管理ですので、行政が道の駅の運営そのものの、いわゆる売り上げについてどうのこうのということとはあまり控えさせていただくということと、甲良町は指定管理で任せているのは道の駅だけではありません。社会福祉協議会等も含めて、全て指定管理で委託をしているということから、委託先については1年に一遍、収支、決算、そういうものを含めて出していただき、なおかつそれを監査する、山田議員は監査委員ですから、そういうような形で今後は取り組んでいっては

どうかというようなことで今、話が進んでいる、そういうことなんです。ご理解をいただきたいと思います。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それに対しての表とかも全部出していただいてやるということで、この3番の質問に対しては、売り上げに関しては質問しない方がよろしいかと思うんですが、産業課長、あとの質問は答えられますか。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 計画対比とか、どれぐらいということでしたら答えさせていただきます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それでは、もうこの売り上げに関しては、後で私の方に全部出していただくということで、そうさせてもらいますので、今日は質問の方はちょっとやめさせてもらいます。

それで、最初のできたころ、ここにありますが、課長は見たことはあると思うんですけど、せせらぎの里通信というのがずっと配られているようでして、紹介とかされていたんですけど、こちらの方は今どのようになっているんですか。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 せせらぎの里通信につきましては、8号まで発行させてもらいました。指定管理後は発行していない状況でございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 8号ですね。わかりました。やはり、こういうなのも指定管理になったといっても、やっぱり生産者の名前とか写真つきで紹介していたので、こういうようなことも続けていった方がいいんじゃないかなとは思ったので、ちょっと聞かせてもらいました。

次に、⑤の質問に行かせてもらいます。今、道の駅の防犯体制、自販機とかも前にありますので、こちらの方はどのように管理しているのかお聞きします。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 警備保障といたしましては、アルソックに委託をしております。その他、防犯カメラを店内に3基、店外に1基設置しております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、カメラのことを言いましたけど、どこを一番重点的にやっているのか。今まで何か問題が起こったりしたということはありませんか。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 今年ですけれども、一部駐車場に布団が捨てられておりましたので、それについては対応させていただきました。カメラに映っていたんですけど、誰が映っていたかわからない状態でしたので、店外の1基のカメラに映っていなかったということで、来年度、店外にももう2基カメラを設置したいと考えております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 これからやっぱり防犯の方も大事になりますし、また問題が起きてはいけないということなので、道の駅もやっぱり指定管理業者ですけど、行政の方も数字管理等もしっかりしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、4番の質問に行かせてもらいます。農業競争力強化プログラムということで質問させていただきます。

①ですけど、農林水産省の方で平成28年12月19日版に出ています収入保険制度に対して、青色申告が必要になりますが、行政では農家さんにとのように周知していますか、お聞きします。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 近畿農政局の情報を町広報2月号に掲載させていただきました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 この収入保険制度というのは、平成30年の秋から加入申請が予定されていますけど、30年から加入するにはどのようにしなければならぬのかということをお聞かせください。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 30年に受けますためには、29年度、今年度の申告に青色申告を表示していないと受けられないということでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。平成29年2月18日、農政研修会というのがあったんですけど、これにはやっぱり産業課も出席していると思うんですけど、誰が出席をして、その後、課内会議等において、このことについて周知徹底をしなければいけないと思うんですけど、それはいつ行って、課員全員、このことについては把握しているかということをお聞かせください。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 担当者等は十分把握しているんですが、課内全員は研修できておりません。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、誰が聞かれてもわかるようにしないとイケないと思

いますので、研修会というて出ていますので、この資料を見て、課内全員でも勉強していただいて、農家さんたちに聞かれても、知らないということでいけないので、徹底して皆さんの方にお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

②で農家さんでは青色申告をどのぐらい行っているのかお聞きします。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 産業課の方におきましては、青色申告の数等は把握しておりません。しかし、各集落の農業法人あるいは認定農業者のほとんどは青色申告をされていると思います。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、こちらの方もちょっと把握している方がいいと思いますので。この保険制度ですけど、この保険に入るか、入らないか、農家さんの選択ですし、入った方が得なのか、園芸関係をやられている方はこちらの方に入るといいとかいう指導もありますので、そこら辺のところをちょっと勉強していただいて、これから30年ですので、やっぱり農家さんにもきっちりと指導していくようにしていただきたいと思いますので、③のどのように指導していくのかというのをちょっとお聞かせください。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 J Aが行っております農談会ではJ Aの方が説明をされていると思いますけれども、町におきましては、農業組合長会等におきまして、制度につきましては周知していきたいと考えております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やはり、行政の方もしっかりと指導していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、5の質問に入らせていただきたいと思います。平成29年2月9日の中日新聞に載っていたんですけど、2016年の転入、転出超過人数におきまして、愛荘町は6人の転出超過、豊郷町は6人の転出超過、多賀町においては人口が変わらず、甲良町は86人の転出超過となっていたが、この数字を受けて行政はどのように感じているのかお答えください。

○西川議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 中日新聞、この記事のことやと思います。甲良町は85人ということで、男性が26人、女性が59人ということで、合計85人です。どう思うかということですので、甲良町の総合戦略に掲げた施策を早期に実行する必要があるとは考えています。出生から子育て、教育環境の整備や働く場の確保、また住宅用地の確保など、若者が住み続けられるような施策の早期実現をせなあかんと思っています。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。女性の方は結婚もあって出ていくこともあるんですけど、やはり男性の方が愛荘町が、ここに書かれていますように23人増えております。豊郷町が9人の減少、多賀町におきましては1人の減少ということになっておりますが、甲良町においては26人も減少しているということで、やはり不祥事続きの甲良町には何の魅力も感じず、出ていく方が多いと思われまますので、イメージ回復が重要と思っておりますので、しっかりと努めていただきたいと思います。

次、先ほど答えをいただいたんですけど、歯どめをかけるにやはりこれからはしっかりとやっていただきたいと思いますので、そこら辺のところをもう1回お聞かせください。

○西川議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 先ほども言いましたが、総合戦略を早期に実現ということで、この中に4つの基本目標がありまして、基本目標1として、安定した雇用の創出ということで企業誘致を進めていくということと、基本目標2ということで、甲良町への新しい人の流れをつくるということで、空家実態調査をしておりますし、その空家バンクの創設と分譲地、住宅用地の確保、今、調査もしております。そういうことも進めていきます。それと、基本目標3、若い世代の結婚、出産、子育て、教育の希望をかなえるという分野ですが、これも地方創生推進交付金を活用しまして、旧給食センターでNPOによる新たな保育サービスももう始めておりました。拠点整備を行っている段階であります。基本目標4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るでは、特定健診とがん検診を無料にして、受診率の向上を図っております。

その他としましては、小さな拠点づくりとして、国の地方創生加速化交付金を活用して、藤堂高虎ふるさと館を観光拠点にということで、甲良町のPRをしていきたいと思っておりますし、あと長寺西地区ゆず生産拡大に向けた組織づくりと拠点計画に今現在取り組んでおいて、官民共同による取り組みを進め、収益を確保する拠点計画に取り組んでおります。

さらに、地方創生拠点整備交付金の採択も受けましたので、長寺西地区における拠点整備、小集会所の改修もこの交付金でやりますし、金屋区においては食の拠点ということで、甲良町が所有している空家を改修して、食の拠点として取り組む予定はしております。

以上であります。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。次の③の質問に行きたいと思うんですけど、昭和59年には町の人口が9,058人ということで、平成29年

2月1日現在においては、町の人口が7,259人ということになっているんですけど、今、役場職員の数というのはどのように推移していますか。お聞かせください。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 役場職員の数ですけど、昭和55年、国調人口9,058人のときに140人でした。平成27年、去年になりますけど、これは国調の年ということで、人口が7,039人で、職員数が108名ということです。35年前に比べて32人減っているということです。

以上です。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やっぱりその当時と比べて、今見ていると課の名前とか2つ一緒になっているところが多いですけど、そのときに比べて幾つぐらい減ったんでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 すみません。課のその変容についてはちょっと調べられていないんですが、そんなに大きく変動はないとは思っております。数はちょっと整理できていないです。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それでは、④に行かせてもらいますけど、この前も全協で話があったように、課の統合を考えているということだったんですけど、課の統合によって、課を幾つぐらいというどういう考えを持っているかというのだけちょっとお聞かせください。30年から始めるということですので。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 課を幾つにするかというのはちょっとまだ整理中ですけど、少なくとも今の体制よりは減らしていく必要はあるかなと思っておりますが、ただ、例えば子育て支援の関係とか、いろんな分野も専門的な部分がありますので、その辺の仕事の内容も整理しながらということになりますので、増えるということはないということは思っておりますが、できれば1つぐらいは減らしていきたいかなと思っておりますが、極端に3つ、4つ減るということはないとは思っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 極端に減らして町民に対するサービスも怠るようではいけませんので、そこもしっかり考えていただきたいと思っておりますし、これからやっぱり人数的にもどうなっていくのかということのも、これもまだ後のことでわからないと思っておりますので、それは答えられませんね。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 人数が何人という答えはできないんですけど、昭和55年当時と比べますと、仕事の内容が随分変わっております。多岐にわたりますし、専門的な分野も増えておりますので、前の職員の減ってきたのはあまり参考にならないかなと思うんですけど、少なくとも今よりは職員の数を、人口も減っていくということ見据えてやっていく必要はあると思いますけれど、今言いましたような理由がありますので、毎年1人ずつというようなことも多分ないのかなと。議員もおっしゃるように、住民のニーズに対応していくために必要な仕事が増えておりますので、その辺も合わせながら、職員の資質も向上する、研修もやりながらということで、人口減少に即した職員の適正人数という確保はしていきたいとは考えております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それはやっぱり町民を考えての事をやらなければいけないので、しっかりとお願いいたします。

それでは、近隣の町と人数で比べてどうなのかというのを聞こうと思ったんですけども、こちらの方はちょっと調べていないかと思いますが、どうですか、わかりますか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 ちょっと去年の数字で申しわけありませんが、一般行政職というくくりでちょっと報告させていただきますと、日野町では118人、それから竜王では93人、愛荘町が113人、それから、豊郷町が58人、甲良町が57人、多賀町が65人ということでございます。ちなみに、これを人口1人当たり当て込めていきますと、甲良、豊郷、竜王はおおよそ130人ということになります。それから、日野町と愛荘町は少し多くて大体180人ぐらいの住民さんに対して職員1人となっていると思います。日野町と愛荘町は職員1人にかかる負担という言い方が適切かどうかわかりませんが、ちょっと多いのかなと。あとの町と比べますと甲良町もそんなに多いということでもないということでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。今やっぱりどうしてもパソコンなり、いろんな専門的技術が要るので、同じ仕事に対して1人という考えを持っていますと、それぐらい妥当だということも考えられると思います。それで、やはり人口減少が一番の問題ですので、町民の生活にも影響してきますので、住みよいまちづくりをめざして職員が一丸となって取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、6番の質問に行きます。これは毎回質問させてもらったんですけど、①の方で12月議会では返還されていないということだったんですけど、その

後どうでしたか、お答えください。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 12月議会の答弁と同じでございます。なお、プレミアム商品券につきましては、平成27年8月に近畿財務局の監査、それと、先月、2月20日に総務省の会計検査を当町で受けましたけれども、プレミアム商品券についての交付金については、文書等による指摘はございませんでした。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 その監査というのは、やっぱり会計監査ですので、数字上の監査ですので、こちらと関係ないので、関係ないことはよろしいのでお願いいたします。

次に、②の質問なんですけど、12月議会におきまして既に決定したことということをおっしゃったので気になったので、書かせてもらったんですけど、私はわからないので、決定したというのは、いつ決定したのか、よろしくお願ひいたします。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 12月におきまして、私の答弁で既に決定したことということをおっしゃっていただきました。それにつきましては、平成27年5月13日に、販売にかかわる協議のことで返還する必要がないために、そのことを決定したこととおっしゃっていただいたものでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 販売する前のことですか。どういうことなんですか。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 販売する前に、そのように協議をされたということをおっしゃったということをお報告していただいたということでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 完全に矛盾しているんですね。販売する前に決まったことは決まったことで、状況が変わっているんで、決まったことというのはちょっとおかしいと思うので、そのときの会議に誰が出席したかということをおここに書かせてもらっているんですけど、誰かということをお全部お答えしてください。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 販売する前の協議でよろしいのでしょうか。出席者は、町長、教育長、教育次長、総務課長、会計管理者、産業課長で記述しております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。ちょっとやっぱり大分矛盾したことをおっしゃっているとしますので、しっかりとしたお答えを、販売する前に決まったことで返還せんでもええって、完全におかしいのでね。それに対してもまたよろし

くお願いいたします。

それでは、1番の方の問題に戻りますので、よろしくお願いいたします。時間もあと10分ということなので、長く聞きませんので、よろしく申し上げます。

次に、1なんですけど、豪雪に対して何回、除雪を行ったかということと、日付別に何回ということと、何時間ぐらいかかってやっていたかというのだけお答えください。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 1月の除雪につきましては、1月14日から3日間、23日から3日間、計6日間の出動をいたしております。また、2月については11日と12日の2日間、今年度については計8日間の全員出動ということをお願いいたしております。時間については、延べということですか。延べにつきましては、984時間になります。1台じゃなしに、全部で12社に依頼していますので、延べ時間になります。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。次に、②の質問に入りたいんですけど、これは多分ないと思うんですけど、朝何時からやるとかというのはありますか。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 契約につきましては、時間は関係なく、積雪が10センチを超える場合に、建設水道課の方から連絡をして出動してもらうようにという契約自体はなっております。事前にちょっとお配りさせていただきました実施計画書の中でも多少書いてはおるんですが、10センチを超えたら依頼しますよという部分でございます。また、今回は、豪雪時ということもあって、早朝4時ぐらいから出動をしてもらっていたという経緯もございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4時ごろにもちょっと私の家の方も音が聞こえていましたので、やっているなというのはあったんですけどね。それで、建設水道課の方が連絡を一手にやってもらっているということなんですけど、やった後とかの確認等は今どのようにしていたんでしょうか、よろしく申し上げます。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 職員が4時には出てきて、ぐるぐると一応回っております、できている、できていないを確認しながら業者にも連絡をしていたというような状況でございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それに対して3番はいいんですけど、次にお聞きしたいこと

は5番で、豪雪時に4時から出てきたということなんですけど、泊まりとかそういう体制をどのように組んでやっていたかというのをお聞かせください。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 一応、職員は全員ではございません。担当者を含めて管理職4名か5名ぐらいが出てきてやっていたという状況で、宿直などはいたしておりません。3時ぐらいから出てきて計ってというようなことをいたしております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。それで、⑥の方でちょっと聞きたいんですけど、こういった豪雪の非常事態に対してマニュアルはどのようにつくられておりますか、お聞きします。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 まず、マニュアルといえますか、甲良町地域防災計画、きのうもちょっと答弁させていただきましたが、その雪害対策というところでもって稼働しております。また、具体的には雪寒対策の実施計画書という部分で動いているというところがございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。次に、⑦の方なんですけど、こちらのこの前の質問等で大分答えていただいているとは思いますが。助けを求めた電話というのは1件あったのかな、そちらの方もちょっと聞かせてもらおうと思ったんですけど、あったので、7番の方は飛ばさせてもらいたいと思います。

それでは、⑧の方の質問に入らせてもらいますけど、防災無線の活用は何回ぐらい、町民の方に声で知らせたかというのをちょっとお聞かせください。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 今回の雪に関係しての防災無線の放送は流しておりません。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 防災ですので、やっぱりあったら流した方がいいんじゃないかなとか思いますし、7番で苦情の電話があったというんですけど、そういうところの苦情をどうしたらいいかというのをわからない方もいるんじゃないかと思ったので、防災無線でこうなったら、こういうふうに連絡を頼むということもやっぱり放送されていた方が、電話番号とかも言ってあげる方が町民に対していいのかなということを思っていたので、ちょっとそういうところも防災無線、私の方の親戚とかもひとり住まいとかいるんですけど、1人で住んでいる老人の方に聞きますと、やはり家の前に屋根から雪が落ちてくると。そうなると、家の前も2メートルぐらいになって、家からも出られ

なかったというのも聞いたことがありますし、やっぱりそういうことがあるとひとり暮らしの方ですと、雪かきもできないとか、そういうようなことがありましたので、そういったのはどうしたらいいのかとか迷っていた方もいるかと思っておりますので、やはり防災無線によって、ここへ連絡してくださいと。買物にももう1週間ぐらい行けなかった方もいると聞いていますので、そういった対応を防災無線で電話番号とか言う方がいいんじゃないかということ、よろしく願いいたします。

続いて、⑨の質問に入らせてもらいたいんですけど、この道というのは農協のカントリーの前の道なんですけど、私の方に行政の方が来られたときに言われたんですけども、豊郷町の方はないけど、甲良町の方はこの道を通るとがたがたになっているということで、どうなっているんやということもよく言われました。ちょっとここに書かせてもらったんですけど、ちょうど私も河瀬の方に通勤していたときがあるんですけど、どうしても豊郷とここはちょっと違うなというのがあったんですけど、ここら辺はどういうふうになっているのかというのだけお聞かせください。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 一応、甲良町と豊郷町の境までが除雪路線として業者委託しております。早朝から出動していただけたんですが、ほかにも除雪路線に行ってもらっております。除雪した後においても、今回、雪が降り続いたと、低温であったというところで、路面の影響があらわれたと、除雪をするタイミングによって影響が出たのかなと分析しております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。その道はやっぱり8号線に出るにしても、メイン道路でよく通る道なので、やけに気づくところなので、ちょっとすみませんけど、またよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせてもらいたいと思います。⑩の先ほど私から防災無線のことでちょっとお話しさせてもらったんですけど、ひとり暮らしの安否確認の方はいつ行ったんでしょうか、よろしく願いします。

○西川議長 保健福祉課長。

○小林保健福祉課長 住民基本台帳上でのひとり暮らしの高齢者の方は現在、甲良町に387名の方がおられますけれども、その実態からの正確な数字はまだ把握できておりませんが、虚弱高齢者などで身近なところに子どもさんや親せきがなく、緊急通報システムに登録されている方26名については、お元気コールで随時確認しております。また、介護サービス事業所から大雪のため、介護サービスへのキャンセル連絡が取れないという方の連絡をいただいた方2名につきましては、地域包括支援センターがその日に訪問させて

いただいて、安否を確認いたしました。また、配食サービス、当日も利用者約40名の方がおられまして、大雪の中、配達しておりますので、訪問の都度、安否確認させていただきました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。いつでも安否確認は行っているということなので、これからもよろしくお願ひします。こういうことはいつ起こるかわからない緊急事態ですので、きっちりとしたマニュアルを作成して、機敏に対応できるようにこれからもしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○西川議長 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

次に、11番 西澤議員の一般質問を許します。

11番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、一般質問を始めさせていただきます。

最初に、議会での公式の発言は施策が決定されていくプロセスともなります。議員の提案が即実っていく、また、何年後かに実っていく、こういう点でもその議会と行政が対等に論議を公正に行う、公平に行う、こういう点でも議員の発言の場を、そしてまた、議員の発言の時間を縮小するというのは、それに逆行するというものでありまして、私は納得できません。それで、今後、議運で論議をされるということでもありますから、その議員の発言をきちっと保障していくという場をつくる上でも、発言時間の見直しを求めていきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして質問させていただきます。

1つは、着服事件、税金横領事件と町は呼んでおりますので、そういうようにさせていただきます。税の徴収管理、これは町のあれこれの小さな業務ではなく、本当に町の財政的な基盤を整える、こういう意味でも、また町民の信頼を勝ち取る上でも、つなぐ上でも最重要の基礎的な業務であります。そこで起きた着服事件、深刻に受けとめて、なぜなのかと、どういう状況で起きたのかというのをつまびらかに議会にも報告し、町民にも報告して、その再発が防止できるように、これはトップとしての大事な役割であります。

そこで、1つ目に去年の11月29日に告訴がされましたが、大変少ない金額、3件の告発数です。3件の被害額です。これで第2段の進捗状況をお尋ねします。追加の告訴額、それから、その告訴時期、解明に向けた職員配置、これは税務課長が途中で退職をされているという残念な事態になっておりますので、そのことも含めてどうしようにするのかお答え願ひします。

○西川議長 税務課参事。

○中川税務課参事 既に警察には全ての資料を提出しております。現在、警察で立件可能額を精査中とのことですので、追加告訴の時期につきましても、いまだ知らされておらない状況でございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 記者会見でいみじくも弁護士がこの事件は親告がなくてもできる、いわゆる非親告罪というように説明がありました。それで、警察の方で独自に、町が出した被害額を超えて調査が始まるというように理解していいんでしょうか。

○西川議長 税務課参事。

○中川税務課参事 やはり警察との協議も必要であります。協議の中で私も口調を強めて申し出ることも多数ありました。また、顧問弁護士により角度を変えての申し出を行ってももらいましたが、やはり立件可能な額ということ为前提に置いておりますので、それが確実になるまで少し時間がかかるかなと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 私どもも独自に要請をしたくて、コンタクトを取りました。担当の方が出てきていただいて、ご存じのようにこういう趣旨でお話をされました。「とにかく横領額が膨大で年数も長く、改ざんしたデータも膨大なため、その解明に時間と手間を要しています。甲良町さんが告訴されていることでもあり、ほっておくことはできません。お会いした場合でも行政側にも進展状況を話していないので、詳しいお話はできませんので、ご了承願います」と、こういうコメントをいただいています。ですから、そういう点でも刑事と民事の両方での詰めが大事だと思うんですが、2つ目に、事件発覚後、配置された特命チーム、その後の状況がわかりませんので、その後どのような業務と進展がどのようにされているのかご報告をお願いします。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 税務課参事が言いましたように、現在、警察には資料を全て出したということですので。昨年11月29日に告訴状を出しまして受理をしていただいたと。それまでも役場職員の作業ということで、一丸となってやってきた作業があるんですけど、告訴をした後には、いわゆる特命チームとしての作業がそんなにもうないと、ないと言いますか、特命チームを組んでして取りかかれる作業内容ではちょっとないということもありましたので、今は特命チームはもう解散させていただきました。ちょっと報告できていませんが。それ以後は、総務課、税務課が中心になって進めております。

現在の作業といたしましても、先ほど最初の方で職員配置の質問にちよっ

と答えられていないんですけど、作業自体が何人もがにかけてできる内容には今なっていない。データの改ざんされている部分の整理であるとかいうことをやっていっている段階という報告だけさせていただきます。それについては、税務課の方でやると。何人もが協力してやれるものでもない作業やということを知っておりますので、そういった形で作業を進めていっているという状況でございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 今回の回答ですと、11月29日に告訴があった時点で、特命チームは実質上解散ということなんですか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 はい、そのとおりでございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、刑事事件への対応と損害金を取り戻すという民事上の解明の課題があるわけですね。事件発覚から1年以上が経過するにもかかわらず、横領額の全容がいまだ解明できていない、困難な原因が何なのかという点です。単にデータが膨大というのであれば、一つ一つ積み上げていけば解明できていく、それにつながっていくと考えます。ほかに何か障害になっているものがあるんですか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 データ量が多いということと、改ざんの内容がなかなか複雑ということでございます。それ以外に何かほかの要素があって、外的要素があってどうのこうのとかいうことで、調べが進んでいないということはございません。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 つまり、そのときのデータが外部に持ち出されているとか、それから当時の証拠書類が一部欠けているとかいうこともあるんでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 データは警察へしか行っていませんので、それ以外に行っていることはありません。それから、紛失といいますか、データがなくなったとかいうことは聞いておりません。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、3番目の方に進みますが、通告には固有名が載っていますが、彼という表現をします。彼の在任中、21年、27年度の不能欠損の解明が進んでいるかという問題です。とりわけ26年度が約2,640万円、町税と国保税の合計、これにはね上がったことに関して、税務課、総務課、会計室は一切の疑問を挟まなかったと、同僚議員の質問にもそのような回答

がりましたが、どのような論議を経て決裁されたのか説明をお願いします。

○西川議長 税務課参事。

○上田税務課参事 26年度は欠損額が多かったという部分でございますけれども、不能欠損と申しますのは、時効および執行停止によるもので実施するものでございますが、以前につきましては、不能欠損の多くが時効によるものでございましたが、県の調査チームとかいろいろ来ていただきまして、財産調査によって滞納処分ができるような財産がある場合については差し押さえ等の強制徴収を実施すると。そして、滞納処分によって生活が困難になる場合につきましては、滞納処分の執行停止を実施するように指示をしておりました。ですから、例年よりも多くの不能欠損になったということを調書およびその説明を受けて、そのように把握しておったということでございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 今の回答の中に、調書というのがありました。ですから、個別にこの方はこういう理由で不能欠損にするという決裁のもとになる資料のことですね。

○西川議長 税務課参事。

○上田税務課参事 おっしゃるように、個々の不能欠損の調書に基づいて決裁を取っておるというところでございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 不能欠損の年度別、21年から27年の町民税、固定資産税、軽自動車税、そして、国保税を累計しました。21年度が621万2,160円、22年度が304万984円、23年度が178万481円、24年度が379万4,222円、25年度がぐっと上がりまして、774万6,601円、そして26年度が2,600万円を超えるんです。そして、27年度は631万8,815円。合計で5,521万6,804円。彼が在任している間を集計しますと、こんだけの金額が不能欠損になっています。ですから、この不能欠損の税目別、理由別の一覧表の議会への提出を以前も求めていましたし、今回も求めたいというように思うんです。既に合計額が決算書に記載されているわけですし、今、調書も作成されて、それで決裁されているということですから、合計額の内訳書となるもの、既にプリントできるのではないかと思います。どのような経過から不能欠損がはね上がったのかの検証が必要です。そういう点では、2015年9月の定例会に提出された資料によれば、延べ212人、実数で119人となっていますから、これはぜひ提出を求めたいと思いますが、いかがですか。

○西川議長 税務課参事。

○上田税務課参事 今この資料につきましては、警察の方に全て押収されてお

るところでございまして、今、手元にはない状況にはございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 客観性が証明されていく必要がありますし、その点では第一義的に議会に目を通させるというのが大事です。もちろん、個人情報配慮をもらって結構ですから、119人分、こういう理由で決裁されたんだという資料が要りますが、コピーをもらって町が保有するという含めて検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

○西川議長 税務課参事。

○上田税務課参事 警察と協議をした上で考えていくということになると思います。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 次は、いろいろな疑惑から彼一人で、こんな大量な金額、そして数年にもわたる着服が可能だったのかという点は誰もが考える問題です。そこで、彼が早朝、夜に時間外勤務中、税務課職員あるいは他課の職員が同室をしていることを目撃したり、そういう認識があったのか説明をお願いします。

○西川議長 税務課参事。

○上田税務課参事 早朝等、そして時間外というようにおっしゃっておりますが、特に早朝ということではございません。6時から来ていたというものではございませんで、少し早く来ておったことはございます。ただ、退勤につきましては、彼は早く帰宅しておりますので、時間外というのはほとんどなかったというように理解しております。同席して確認するというようなものではございません。1人で8時前ぐらいに来てやっておったというレベルであるので、そこで確認するということはございません。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、先ほども言いましたが、数年にわたり、多額であることから、複数の疑いがもたれています。その視野でも、町としても内部的にこれから第三者調査委員会が開かれますし、その第三者委員会に委ねるだけではなくて、町がきちっとうみを出すと、襟を正していくという姿を見せる必要があります。その点では、その複数犯ないしはぐるみの疑惑をきっちりと解明する、払拭するというのが大事ですから、その視野での調査が必要です。その点、どう考えておられますか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 もう告訴しておりますので、警察の捜査も多分、今後入ってくる可能性もありますし、議員は役場内部で調べろみたいなことですが、もちろん今までどういう経過があったということは把握しておりますが、今の

時点ではそういったことは見当たらないと。そこで、警察の捜査あるいは第三者委員会の方で、やっぱり外部の目で町が見落としている部分もあるかもしれませんので、そこはしっかりと見ていただきたいとは考えております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 6番目です。両センターの集金分、窓口現金納付の従来と比較して、異常とは感知しなかったのか。これは、会計室にお尋ねをしています。共同責任があると考えます。以前の委員会や議会での答弁で、会計室は関わりがないみたいな発言が聞こえました。これについてはどう思われていますか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 センターでは、館長が出納員という辞令をもらっておられますので、館長が責任を持って管理をされておられますので、それに基づいて入金もされております。

○西澤議員 全然、答えになっていないですよ。あなたの感知で、それで責任を取っていないのか、責任を感じていないのかという点ですよ。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 職員として、全体責任としては責任を感じていないということをごさいます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 非常に具体的なんですよね。現在の会計管理者はセンターにも勤務をされておりました。センターへの集金が何曜日というのが決められているのもご存じです。それが入金をされていない、また従来とかかわって少ないという点は、担当課、税務課にどうなっているんですかということ点検が入る、問い合わせも課内の連絡ですからする必要があるので、それはどうだったんですか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 一応、センターでの現金の取り扱いは年々減ってきておりますし、会計室に入ってくる入金については、センター取扱分であるとか、どこどこ取扱分ということはわかりませんので、全体でいくらというふうなものしか把握しておりません。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 残念ですね。日々の入金伝票を集計されていなかったというのは、以前の委員会の中でも明らかになっていることですよ。こういう点での自らの共同の責任、これがあるんだというところで認識を持っていただきたい。彼自体のインタビューの中でも盗める環境だったというのを何回も言っているわけですよ。それで隙があったと。これにつかれてこういうようにな

っているわけですから、その根本的なところで、ピンポイントのところで反省が要るんじゃないんですか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 すみません。今の取り扱いですが、個票は会計室には届きませんので、各担当課の方へ行きますので、全体的に入ったお金の金額だけの通知が来るというシステムですので、全体的な金額だけしか把握はできません。

以上です。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それを日々集計していますか。総合計。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 総合計は、毎日計算して、全体的な日計は会計は毎日行っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 7、8年前、財務会計システムが変更されて、会計管理者が総計を管理する仕組みになったために、納入の際、課長の決裁が不要となったと聞きます。これが合っているか、間違いか教えてください。それであればなおさら、会計室の責任は税等の納入、出金の全てにわたるといえるように思うわけですが、いかがですか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 以前のことはちょっとわかりませんが、一応、入金については税金が全体的にいくらということは把握できますので、担当課の方でそれが何税であるかという仕分けは各担当者の方でしていただいて、それを科目別に入力をさせていただいております。現在については、入金通知は各担当課の方へ全て回しております。

以上です。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 課長の決裁が不要になったというように聞きますが、この事件で見ても、課長が日々、つまり彼が窓口で受け取ったやつを総合計がきょうはこんだけという集計をしてへんことが明らかになっているでしょ。この点についても責任はどういうように感じておられますか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 すみません。各担当課での集計はやはり各担当課でしっかりと管理職の方が見ていただいておりますものと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 思っているのではないわけでしょ、連携がなかったのは事実ですか

ら、伝票そのものも課長の決裁が税務課ではされていないわけですから、どうなんですか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 各課での日計については、各課で処理をするということに思っておりますので、各担当課の方で収入と合っているかどうかというのは確認をされていると思います。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 会計室としての責任をきっちり果たしていく。つまり、そういう各課がきちっとしてやっていたらなかった場合の点検だとか、そういう指導的な役割があるわけです。過去のずさんな管理体制を突いてきたわけでしょ。ですから、その問題をしっかりとするためにも、26年度に被害額が集中しているというように思われます。現在の会計室長が率直に事実に向き合っていたきたいというように思うんです。そして、そのうみを出す上で何を改善する必要があるのかというのをここで申し述べていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 税だけでなく、全て入金各担当課にわたっておりますので、それを全てこれが何という科目別に仕分けるのは各担当課でしていただいておりますし、科目別に入った金額についてはきちっと把握をさせていただいております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 もう質問に答えていただけていないんですよ。そういうことができていないから、そのことに向き合って、税も含めてほかのところもこうだ、こうだと言っていないんですよ。この事件で見えてきた問題にきちっとと事実で向き合って改善をしていくという決意に立ってほしいんです。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 現在はチェックをするように、入金がありましたら各担当課の方で入力依頼書につきましてはチェックができるように担当者なり、各課長なりを通じて会計室の方へいただくように改善はしてまいりました。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 改めて今なっていることを聞いていないんですよ。なぜこういうようになったのかという町の管理体制が見直されているわけでしょ。その問題で深く分析をしていくという上で、直接の一番の責任を持っている会計室でこういう点があるというのをいろいろ考えておられること、それから彼がミス突いてきたこと、甘さ突いてきたことについてどうだったのかという分析をしていますかという質問ですから。

○西川議長 会計管理者。

○寺川会計管理者 入金方法については今までと変わりありませんし、そのチェックについても、入金全体のところは会計室の方で見分けられますので、きちっとそれはさせていただいていますし、またおのおのについても各担当でしっかりと把握はしていただくようにはなっておりますし、今後もそのように努めていきます。

以上です。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 7番とも関連をしますので、第三者委員会にかかわる開始時間などは以前回答がありました。それで、実質調査が始まる時期、3月29日が第1回会合だと聞きましたが、その後のスケジュールは未定ないしはその29日でその方向性が確認されていく、また協議をされていくということですか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 29日に第1回目を開催させていただきまして、きのうも答弁させていただきましたが、委員会の目的の確認、それからスケジュール、調査の方法も含めて、第1回目では決めていただくということでございます。その時点で出せる資料がありましたら、若干提出させていただいて、委員さんも初めてですので、事前に説明はさせていただいたんですが、その事件の内容の再確認をしていただくということを考えております。

以後は、4月以降、委員会といたしましては月1回ペースでやりたいと考えております。ただ、その間にはいろんな調査、どういう方法で調査をやるかということも委員会の中で決めていただきたいと思いますんですが、1回目はそういうことを考えております。

以上です。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、この着服事件が起きてからさまざまな論議がありました。チェック体制、ダブルチェックが、また日計を実施していなかった問題などが指摘されてわけですけども、町長にお尋ねします。そういう管理の甘さ、これは町長が就任をされて、今年で8年を迎えます。それで、就任をされてから、管理職の仕事ぶり、それから、立ち回りなどを見て、そういう甘さを感じておられたのか。感じたら、そのチェック、管理の充実、それを指示して、提起をする必要があると思うんですけども、政治的な役割の責任ではどう考えておられましたですか。

○西川議長 町長。

○北川町長 正直申し上げて、大変私も勉強不足で申しわけないんですが、行

政の中の仕組みについて、就任当初からそれぞれの分野については、担当課長以下にその所属の職員に全部任せてあったというようなことの中で、例えば今の税の徴収についての仕組みも、従来の慣例で二重チェックがされていなかったというのも、今回の横領事件で初めて私も知ったというようなことで、それは大変申しわけないなという思いをしております。

あまりにも職員を信用し過ぎたというようなところがあったとも思いますし、特に再三申し上げますように、小島については入職、いわゆる役場に就職をしたのが平成21年の4月というようなことで、私が就任したときには既に税務課に配属されていたということもあって、その後、収納促進チームということで、いわば税のエキスパートという研修を受けた中で仕事をしていたということに対して、全く疑う余地もなく信頼をし過ぎたというようなことが一番の大きな要因かなと思います。ただ、裏返せば職員を信用しないということ、これも非合理的な話でございますので、そういう点ではどこまで信用して、どこまで疑うのかという見きわめというのは非常に難しいなとも思っております。

ただ、こうした事件が発覚したことによって、職員間の信頼関係を含め、そして情報のお互いの共有ということも含めて、当然、税に関してだけではなく、いろんな面、全てに関して二重チェックを徹底するということが、いろんなことに対して再発しない、そういう取り組みを進めていきたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 議会でも以前から、滞納問題をどういうようにして克服するかというやつは論議があったんです。そして、税務の関係は主要業務ともなります。そういう点ではその管理の点が甘かったという反省の上でぜひ立ってほしいと思うんです。

それで、刑事、民事の解決とともに役場体質の徹底的な改善のためには、私は議会の役割が大事だと思っております。特別委員会の設置や、より強力な調査権を持つ百条委員会の設置など、議会はあらゆる努力が必要だとつくづく思ひまして、次に進みます。

この発覚から関連もしてまいります。適材適所、そして、人事管理の問題で町長の見解をお尋ねするものです。首長は予算編成権や執行権とともに人事権を一手に掌握しているものです。職員の適正な職務執行、管理とともに、健康管理、職場環境の改善に努めねばならないと思っておりますが、基本的な考えをお聞かせください。

○西川議長 町長。

○北川町長 議員おっしゃるように、職員の各セクションでの適材適所、これ

は一番大事なことで、基本であります。今までから私も職員を信用して、適材適所に配置をしたというような思いで、毎年人事をしておりました。特にそれぞれの職場でその中のチームワークがどれだけきちっと取れるかという、いわゆる横の連携、それと縦のそういう連携、そういうものがうまくかみ合うような形で、それぞれの職場の人事構成を考えるということが第一。それと、やっぱり年齢的な部分もございまして、バランスのよい年齢層で配置をするということ、将来に向けて管理職を育てる、そういうことも考えた形で人事を行うということを基本理念に今まで取り組んできましたが、しかし、途中でこうした横領というアクシデントが起こったことによって、それぞれの所管の担当者も力不足あるいは精神的な弱さ、そういうものもあって挫折につながるようなこともございました。これは、非常に残念なことであります。

4月、いよいよ新年度、29年度も始まります。そういう中で、こういう教訓をふまえてしっかりと人事の配置も取り組んでいきたいと思っております。何よりも住民の信頼回復に向けた、そういう組織づくりというものを一番表に出して考えていきたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 どの部署も、どの課もそうだと思いますけども、通常業務に加えて、この税務課の場合は、解明の仕事を背負っていきます。そういう点では、手厚い人事配置が要るかと思うんですね。山田課長が途中で退職をされるという残念な結果になりました。

それで、人事管理の点では残業の問題です。残業時間に関する大臣告知、これはご存じだと思いますが、週15時間、月45時間、年360時間以内と定めています。日本の場合は、抜け穴がいっぱいあるわけですけども、大臣告知です。法的な義務はありません。これには多くの専門医師が大臣告知には科学的裏づけがありと表明をしています。職員の健康保持のためにも、残業時間の掌握は制度として実施しているかどうか、これをお尋ねします。ちなみに、その専門医師は週15時間、月45時間というのは、それを超えると人間の正常な能力が壊されていくことが始まるというように、いろいろなデータを使って分析をされています。その点、どうなんでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 そこはきちっと見ていかなければいけないところですので、把握はしております。ちょっと今、数字的には出せないんですけど。今おっしゃるような、示されている時間を大幅に超えた残業ということは今のところはあります。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 甲良町では、この大臣告知を超えた事例はないということでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 税務課というよりは、他課の部分で時期によってはあることもありますが、年間を通してこういうのが続いているというのはございませんので、そういう意味でいいますと、年何時間の部分ではないと確認をしております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、2つ目のところですが、先ほどもありました、山田課長が道半ばで退職になりました。この点は、先ほど町長から表明がりましたが、加えてその事態、どのように受けとめ、そして、改善をしていこうとしているのか見解をお尋ねします。

○西川議長 町長。

○北川町長 正直申し上げまして、前任者の山田課長は非常に仕事ぶりも真面目で、てきぱきと判断力にすぐれているということで、最初、住民課長の前は広域行政組合の総務課長というような形で、まず2年間、外に出向して勉強していただいたということは、将来の役場の中のリーダーシップを取っていただきたいというような私の熱い思いもあって、2年間の出向で外部の知識を吸収するというようなこともしていただいて、その後、住民課長として、関係する部署ということで配置もさせていただきました。

そんな中で税務課の方でこういう事件が起こって、当時の前上田税務課長も体調を崩して休職というようなこともあって、それから後、山田課長にこの一番の苦境を何とか頑張っけて乗り切っていただくというような熱い思いから税務課の課長として頑張っけていただく辞令も発効させていただいたわけですが、4月からその意気込みで随所にそういう発言もしながらしっかり取り組んでいただいておりますが、途中からちょっと精神的な部分、私はこれが見抜けなかったのかなと思うんですが、もろさがあるって休職、その後、退職というような経緯になったということでもございます。その中で、立て直しを一刻も早くしなければならぬという中ですが、年度末にも近づいておりますので、今は2人の参事が残って頑張っているというようなことでもございます。

ただ、そういう意味では、適材適所の配置、これは信用して配置をする以上、それに応えていただく、それが職員の使命でもあろうとは思っておりますが、そこはいろんな環境整備をしっかりと、その中で頑張れる環境づくりというのが一番大事かなと思っておりますので、今後は今までの反省点をふまえて、役場の中のそういう環境づくり、精神的なもろさを克服できる、

そういう場所づくりをしていきたいと。

今、総務課長が言いましたように、時間外についても各都道府県の実態でも、東京都の小池知事も夜8時以降はもう残業しないとか、あるいは先般、大津市では6時になったら琵琶湖周航の歌を流して帰宅を促すとか、そういうような取り組みもやっておられるそうであります。したがって、我々もできるだけその日の仕事は全部定時までには全部片づけよということを私はいつも職員には言っております。それができないということはあり得ないということから、残業は一切しなくてもいいというような方向でも言っておりますが、部署によっては年度末あるいはその時期、そういう負担があるときは残業はやむを得ないかなという思いはしますが、基本的には残業のない職場というのが一番、それぞれの健康維持についても大事なかなという思いをしておりますので、今後もそういう中で環境をしっかりと整えて、役場で一生懸命働けるのは楽しいと言われるような役場の雰囲気をつくっていききたいと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 山田課長については、まちづくり課が長くて、はつらつとして仕事をされておりました。考えとしては対極にありますけども、違う部分がありますけども、広域のときも非常に的確に仕事をされて、そして、この税務課に配属された後の役割も、資料づくり等、非常に的確でありました。そこから見て、非常に残念なんですね。ここの2に書いています異常事態と書きましたが、そういう他の要因はなかったのですか。つまり、はつらつとしていて挫折をするということは、普通あり得ないんですが、何らかのトラブルないしはそういう要因があったのか、お答え願います。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 前の山田課長とはときどき話をしまして、話を聞いておりますが、もちろん、通常業務以外の仕事をやっておりますので、税務課の中でもいろいろとやり取りがある中でのしんどさというのは聞いておりましたが、それはもう致し方ないという大変ですけども、頑張ってもらいたいということではお願いをしておりました。

それ以外に何かということは聞いておりませんので、今までやったことのない、誰もがやったことのない仕事だという部分があったのかなと。もちろん課長もそうですが、税務課の職員も含めて同じようなしんどさの中で仕事をやっていたのかと思いますけれど、そこをまとめていく課長という立場での重責がちょっとあったのかなと思います。というところでございます。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、適材適所の配置、長期在任などの課題、見渡すとちよっ

と散見をされます。そういう点で課題、人事異動も控えています。そういう基本的なところで考えをお尋ねしたいと思います。

○西川議長 町長。

○北川町長 適材適所については、職員のそれぞれの能力、そういうところ辺をしっかりと見きわめて配置を考えていきたいと思っております。ただ、長期在任、これの問題が非常に難しい。特に、例を挙げるのも失礼なんやけども、保健福祉課でもそれに専念している専門職、そういう人たちを動かすのかというそれはできないというようなことでもありますので、そこらはやはり十分ご配慮もいただきたいなと思っております。これはサービスの低下にもつながるし、町民の生活にも直接かかわる問題でもありますので、そういう意味では専門職については、そういう形で取り組んでいきたいと思っております。あとは、やっぱりある程度のスパンで入れかえをしていくということは必要かなと思っております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 専門職の方を言っているわけではないんですね。現実には一般事務で5年を超えて同じ部署のままの職員がおられる一方で、逆に専門職を有しながら、その専門資格を活かせない部署におられる方もおられるんですね。ですから、そこはバランスよく配属、配置が必要だと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

続けて、次のテーマの南部工業団地の整備に関することでお聞きします。

1つは、事業趣旨に人口減少対策としているようですが、真にその人口対策になるのかと、私はそのことに直接つながらないと考えるものですが、いかがですか。

○西川議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 以前から何回も説明させていただいておりますが、まち・ひと・しごと総合戦略にも位置づけております。企業誘致も分譲地も位置づけておりますので、総合戦略自体を進めることが人口対策になると考えております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 過去に幾つもの企業誘致を進めてこられました。一向に増加につながっていません。それが厳然たる事実ではありませんか。中日新聞、山田裕康議員も取り上げましたが、2016年の転入、転出の差し引き、甲良町が85人、比率では甲良町が一番高いんです。数字の多い長浜を見ますと、0.4%、甲良町は1.14%になります。その点で、この現実を正面から総括するならば、工業団地造成が即人口対策にならないというのは明らかなんですが、見解を求めます。

- 西川議長 企画監理課長。
- 中川企画監理課長 きのうちも野瀬議員のところでも少ししゃべらせてもらいましたが、まだ町の方が本格的に募集活動をしておりませんが、当然オープンに進めさせてもらっている関係で、ロコミといいますか、そういう関係で問い合わせは何件かあります。例えば、その中でも数百人規模もありますし、できたら社員の住む場所も相談に乗ってもらえるのかというような相談もありますので、そういう対策にはなるとは思っております。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 私の質問は違うでしょ。人口増に即つながるのかという質問なんですけど、問い合わせ等々でその複合的な施策がまだ明らかになっていないんですけど、いかがですか。
- 西川議長 企画監理課長。
- 中川企画監理課長 今ほども言いましたように、総合戦略を総合的に進めると、分譲地と企業誘致とセットで進めるということが増の対策になると思っております。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 それで、南部工業団地の入り口になる取りつけ道路にかかわる課題、以前も冬季は大変危険になりますし、それから、数百人規模、1期、2期がしますと、1,000人規模の雇用というようにありましたから、その点でもこれは解決の見通しがついたのかという点をお尋ねします。
- 西川議長 企画監理課長。
- 中川企画監理課長 従来の企業誘致の進め方は、まず団地をつくって、周りの道路等を整備してというようなパターンで進めてきた経緯がありますが、今回の企業誘致につきましては、説明させていただいていますが、なるべくリスクを最小限に抑えるというような基本的な考え方で進めていますので、まずは中間ディベロッパーを決めて、来る企業、甲良町としてこの企業がええというのが決まってから、そういうことを総合的に検討するのが妥当であるというような考え方があります。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 それで、全体計画の町民的合意や周辺関係者との承諾が整わない段階で計画を進めることに矛盾を生じているというように思いますが、その点どうなんでしょうか。
- 西川議長 企画監理課長。
- 中川企画監理課長 住民合意という点から言いましたら、企業誘致はアンケートも取って、その中で総合戦略推進委員会の意見を聞いて、総合戦略をつくっていると、その中の1つであります。議会についても、当時、西澤議員

が委員長でありました総務民生常任委員会でも何回か話をさせてもらいまして、住民の意見を尊重するようというようなご指摘もいただいておりますので、全員協議会なりでも報告はしておりますし、また、まちづくり協議会でもその都度、説明はしておりますし、区長会でも何回か説明をしております。また、総合戦略策定時にも住民説明会ということで、住民の誰でもが参加できる場を設けて、そこで意見を聞いております。

今年に入ってから、2月19日に甲良町の地方創生シンポジウムということで、甲良町の総合戦略を内外に示そうというような催しもしまして、その場でも特に企業誘致については、今後のスケジュールについて詳しく説明をさせていただいたところでもあります。また、22日に開催したまちづくり協議会でも同じようなことを説明させていただいて、住民の理解をいただいているところでありまして、特に反対のご意見はいただいております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 周辺者との調整はどうなんですか。

○西川議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 現在はため池の測量関係で、建設課の方は隣地の所有者と協議を持っておりますし、地元の池寺区の方についても何回か説明には行かせていただいております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、今月24日から開始されると資料をいただきました。残滓搬出事業、これは工業団地整備事業とどういう関係があるのか説明をお願いします。そして、予算は何によって決められているのかお答えください。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 昨日、野瀬議員にも答弁させていただきましたが、町有地の整備工事ということで、残材の搬出でございます。議会でご指摘いただいた不法投棄のごみなどを町有地で目立つようになってきたというところで、環境に配慮した残材、ごみを撤去するものでございます。

予算につきましては、町有地道路というところで、道路維持補修工事で執行するために12月補正で組んで予算措置を行ったところでございます。

○西川議長 町長。

○北川町長 私の方からちょっと補足をさせていただきますと、南部工業団地については、議員の皆さんに見ていただいたときはクマザサやら雑木が全部茂っておったと思うんです。したがって、ここが工業団地かと言われても、雑木林か森林かというような状況であったと思います。その後、全員協議会などで西川議長からも、昔は不法投棄が結構あって、がれきもあるというような意見もいただきましたし、西明寺の住職からもタイヤ等いろんなものが

いっぱいほかしてあると。見るからに汚らしいということから、取りつけ道路の入り口に不法投棄をしないようにということで、金網の門をつくったというような過去の経緯がございます。それ以降は、中に入れないから不法投棄はありませんが、今年の夏からここを一遍見せてほしいと言われる企業さんも何社かありましたので、現地を見ていただくにあたって、あまり雑木林みたいなような状況で見てもらっても、ここではなあと首をかしげられては困ると。逆に言えば、ここええ場所やなど、ぜひとも進出したいと思われるような環境づくりをしようということから、昨年、クマザサを全部刈り取りました。これが約1ヘクタールかそこらになるんですかね。刈り取りをさせていただいた。そしたら、クマザサが背丈ほどあったのが、刈り取りをすることによって、その中からいろんながれきが目につくようになってきたということで、これはこのままでは今度は逆に来てもらっても、ごみの山やということで進出企業が嫌だということになっては困るということもあって、今回はそういう残滓、不法投棄をきれいに片付けようというようなことであります。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 それであれば、説明がありました12月議会の補正予算、12ページの道路維持補修でしょ。どこに残滓を運び出すと説明しましたか。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 一応、説明というよりも道路維持補修、その中の一部というところで道路維持補修工事ということしか書いておりません。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 苦しい答弁になっています。道路以外のところもやるわけじゃないですか。道路補修と全然違いますよね。それで、つまりいろんな入口の問題が解決してへんのに、こういうことだけは予算執行して事業を進めるというのは、1つずつ既成事実を積んでいこうというようにしか思えないんですよ。これ、説明ありましたか。ないでしょ。どうですか。

○西川議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 ご質問がなかったもので、維持補修というところのみでございました。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 私は、枝葉の事業ならそういうことも、議員が質問しなかったからそれに紛れてというか、含んで事業が進む場合もあると思います。けども、これは一大事業をやろうとしているんですよ。そしたら、正面からそういうことも必要ですと、この予算の中にはこれが入っていますというのを説明すべきだというように思います。

それで、そういう点では岡田議員も適切な指摘をしていただきました。以前から人口減少対策の根拠と薄いことでもありますね。それから、自然環境と調和せず、かえって自然環境の破壊につながることや隣接する西明寺さん、湖東三山の理解が得られないこと、それから、彦根、多賀、湖東三山、永源寺をつなぐ観光ラインのイメージを損ねること、好条件とは決して言えない立地で設備投資を拡大する起業意欲に希望が持てない経済状況であることなど、工業団地ありきの路線を根本的に改める必要があると思いますが、担当課の見解を求めます。

○西川議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 企業誘致の必要性については、これまで何回も説明をさせていただいておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 定住できる、安心して暮らせるまちづくりの課題、そしてそれに応える施策が必要なんです。

次に進みます。質問状を提出していますので、時間の関係で1、2続けてご回答ください。

○西川議長 保健福祉課長。

○小林保健福祉課長 介護保険事業のことで、まず1番目の質問の方で。現在、要支援の方で通所サービスと訪問介護サービスのみを利用されている方は、介護予防日常生活総合事業への移行を進めていますが、それ以外の予防サービスをご利用の方は、今までどおり要支援認定を受けていただいて、サービスを継続して受けていただきます。いずれも介護保険の地域支援事業として行うものです。また、甲良町の介護保険運営においても、超高齢化が進み、低所得者が多い所得構造の弱さがあり、町としては特に自助として自らの健康管理、互助として高齢者の地域活動を重点的に取り組み、公助として福祉事業、共助として社会保障がうまく機能した地域づくりを段階的に進めなくてはならないと考えております。

今後のその課題と解決に向けての方針としましては、2025年度以降の急増する介護事業を見据えた中間年として、これからニーズ調査を行い、29年度中に審議会でも検討していただいて、第7期計画の策定を進めていきます。主な課題として、1つは介護認定率が高く、重症化すると施設介護が増え、給付費の大幅な増加につながっていること、2つ、介護体制として在宅介護を家庭、地域で支えていくシステムが弱く、在宅みとりが県内ワースト1であること、3つ、介護保険料は県内2位と高く、負担が大きく、さらに高騰化のおそれがあるという課題があります。解決に向けての方針としては、家族介護から地域介護への地域包括ケアシステムを確立することであり、自

らが健康意識を再認識し、健康管理と日常活動を通しての介護予防効果で、元気高齢者を増やし、認定者を抑制し、また地域における高齢者が活躍する互助体制をつくり、在宅介護の継続が図れ、介護給付費の抑制効果が得られることで、その後の介護保険料の高騰化を抑制していくものと考えております。

以上です。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 時間がありませんので、地域に委託をしていく、移していくというだけじゃなくて、医療、介護の予算、町としても増やしていけば、地元雇用が生まれてきて、好循環になっていきます。その点、やはり予算の拡充がここでも求められていると思いますが、現場での感想はどうなんでしょうか。

○西川議長 保健福祉課長。

○小林保健福祉課長 現在、介護サービス事業所、町内には5つのサービス事業所がありますが、いずれも人材不足に陥っております。皆さん求人されても来られないという状況ですので、なかなかサービスの拡充は民間参入もふまえて難しい状態にあります。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 次に進みます。町内自営業者の暮らしと経営を守ることの重要性についてです。産業課の方で調べていただいているのをご報告お願いします。

○西川議長 産業課長。

○川嶋産業課長 産業課におきましては、ご質問の5年間の事業者推計等は把握しておりませんが、商工会の組織状況およびそれにつきましては、商工会の方から聞かさせていただいております。それから、24年から28年までにかけては、やはり職業者も40名近くの減少になっております。会員につきましても、それぐらいの減少になっております。だんだん職業者が少なくなっている状況でございます。

それと、国が調べている5年ごとの農業センサスの基礎調査がございまして、それにつきましても、21年から26年、5年ごとの調査ですので、それにつきましても、事業者数は23社ほど減っておりますし、従業員数におきましても163ということで減っている状況でございます。

○西澤議員 数字を報告してください。

○川嶋産業課長 小口資金の貸付状況でございますけれども、平成24年度は2件、25年度はゼロ件でございます。26年度は1件、27年度はゼロ件で、28年度は現在ございません。合計3件でございます。それと、代理弁済数につきましてはございません。債務負担もございません。

以上でございます。

- 西澤議員 商工業と小規模事業の推移は。
- 川嶋産業課長 商工業者につきましては、平成24年度は329です。そのうち小規模業者294です。会員数につきましては281。平成25年度につきましては、同数でございます。26年度につきましては、商工業者は298でございます。そのうち小規模業者は268でございます。平成27年度は同数でございます。平成28年度は商工業者290、内数で小規模業者につきましては260ということでございます。
- それと、農業センサスの基礎数値におきましても、これは個人経営でございますけれども、21年12月は190、26年度は167、23減になっております。従業員者数につきましても、21年度は588、26年度は425で、163人減になっているということでございます。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 商工会の会員数も、24年と28年と比べますと37人減少ということでしょうか。
- 西川議長 産業課長。
- 川嶋産業課長 会員数、先ほど出ておりませんが、24年と28年を比べますと37人の減でございます。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 それで、地域に密着した福祉型、住民の安心、安全型の公共事業への転換が大事だというように思います。住宅リフォーム制度もそのうちの重要な施策となります。小零細業者が多くおられる甲良町では、宅内だけではなく、外構工事に広げることが大切だと思いますが、見解を求めます。
- 西川議長 産業課長。
- 川嶋産業課長 住宅リフォームについては、引き続き制度的に施行していきたいと考えています。また、外構工事につきましては、ちょっと検討させていただきます。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 最後に、除雪の体制で危機管理として受けとめたかどうかだけお尋ねをいたします。
- 西川議長 建設水道課長。
- 北坂建設水道課長 今回の大雪につきましても、以前も同様でございますが、防災計画に基づき、実施計画書に基づいての判断でやらせていただいております。
- 西川議長 西澤議員。
- 西澤議員 質問させていただきましたが、町のさまざまな取り組み、ボランティアさんや地域おこし協力隊などの努力が進められて、せっかく立派な取

り組みや行事、また地域創生事業の施策を実施しておられます。その中でも不祥事の解明等、人々の暮らしを温める、国と町の政治の転換が切実だと思っています。貧困と格差の拡大の根本原因にメスを入れなければ、本当にのどにとげがひっかかっているのと同じような感覚で、心の底から行事やその点でも、住まうところ、そして、人口対策、人口減少問題にも取り組んでいくべきだと思ひまして、その努力を私も微々たる力ではありますが、取り組んでいくことを表明させていただいて、質問を終わります。ありがとうございました。

○西川議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

ここで、行政側から事務連絡があるようですので。
総務課長。

○中川総務課長 終わりましたのに、申しわけないです。実は、いつも議員さんに出入りしていただいている東口の扉の取り付け工事が、ちょっと議会と重なって申しわけないんですけど、本日から始まります。今日、あした、多分あさっての朝までちょっと出入りができなくなる可能性がありますので、申しわけないんですけど、正面玄関から入っていただくか、あるいは北口の方から出入りをしていただくように、あさっての朝までということですのでよろしくお願いしたいと思います。大変ご不便をかけますけど、よろしくお願いしたいと思います。

○西川議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。
ご苦労さまでした。

(午前 11 時 05 分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 西 川 誠 一

署 名 議 員 宮 寄 光 一

署 名 議 員 木 村 修